

おかざき

市議会だより

9月定例会

平成23年11月1日発行

平成22年度決算の認定議案を始め
33議案で活発な審議



No. 159

目次

■ 市長提案説明	2
■ 議案審議	3~4
■ 決算審査	5~7
■ 討 論	8
■ 議案・請願・陳情審議結果	9
■ 一般質問	10~15
■ 12月定例会予定、政府などへの意見書	16

市長提案説明



●説明の要旨

7月20日の台風6号で浸水などの被害にあった市民に心よりお見舞いを申し上げます。また、東日本大震災は、発生から6カ月が経過し、放射性物質放出に伴う健康被害への懸念、食品の放射能汚染、原発の安全性への不安など社会に様々な影を落としている。本市においても暫定許容値を超える放射性セシウムが検出された稲わらを給餌された可能性のある牛肉の流通問題や中部電力浜岡原発の全面停止による電力危機問題等が心配される。本市の節電対策としては空調運転時間の短縮、照明の間引き等の対策により、6、7月で前年度対比17・9%、約47万^キワットの削減を行った。4月に本格稼動した中央クリーンセンターでは中部電力への売電量を増加させる予定である。今後も厳しい残暑が予想されるため、熱中症に十分注意しながら節電への協力をお願いする。

平成22年度決算

21年度から引き続き市税が減収となる大変厳しい財政状況の中で、生活保護費等の社会保障関連経費の増加に的確に対応するとともに、新一般廃棄物中間処理施設の建設や浸水対策事業などの大型事業も確実に推進した。また、国の緊急経済対策などへの対応も補正予算等により適切に事業を実施した。

★一般会計

一般会計の歳入は、1235億8888万円、歳出は1193億4949万円で、23年度への繰越事業充当財源を控除した純剰余金は36億2072万円となった。

一般会計の歳入では、歳入全体の約51%を占める市税収入において、21年度に半減した法人市民税は、企業収益の改善により前年度対比148%となったが、歳入に占める割合が最も大きい個人市民税では、前年度対比87%と減収になり、市税全体では前年度対比97・2%と2年連続の減収となった。

国庫支出金では、定額給付金事業に伴う補助金がなくなったことにより、前年度対比91・1%となったほか、県支出金では、社会保障関連経費の増加に伴い県補助も

増額となり、前年度対比120%となった。このほか、新一般廃棄物中間処理施設に基金を活用したことや、新中学校の用地取得に市債を活用したことに伴い、繰入金の前年度対比が142・6%に、市債の前年度対比が115・1%になるなど、歳入全体では前年度対比100・9%となった。

歳出は、民生費では、生活保護費等扶助費など、77億5198万円の増額、前年度対比125・2%、衛生費では、新一般廃棄物中間処理施設の建設事業費等9億5191万円の増額、前年度対比105・6%、商工費では、定額給付金事業がなくなったことなどにより49億3948万円の減額、前年度対比41・4%、教育費では、新中学校建設用地の購入等31億4469万円の増額、前年度対比125・5%となった。歳出全体では前年度対比100・9%となった。

★特別会計

特別会計では、15会計の歳入決算額は647億5558万円、歳出決算額は633億1260万円、23年度への繰越事業充当財源を控除した純剰余金は14億2792万円となった。

下水道特別会計では、22年度末

の公共下水道の普及率は85・6%となり、前年度と比べて1・5ポイント上昇した。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、歳出の保険給付費は予算を下回ったが、一般会計からの繰入金をほぼ満額繰り入れたため、歳入歳出の差引残高が12億4796万円となった。このうち8億6176万円を国民健康保険財政調整基金に繰り入れた。

★企業会計

病院事業会計では、入院患者数、外来患者数ともに21年度と比べて若干減少したが、看護師等の増員による急性期看護補助体制加算や小児病棟における7対1看護体制の実施、22年4月の診療報酬改定の影響により、入院患者1人1日当たりの診療単価が増加した。これにより入院収益が増収となり、21年度に引き続き、純利益7億8664万円の黒字決算となった。

水道事業会計では、給水戸数、給水人口ともに21年度と比べて増加し、普及率は98・75%となった。また、年間配水量、年間有収水量も21年度に比べて増加し、水道料金収入が4年ぶりに増収となったことなどにより、純利益9億9513万円の黒字決算となった。

議案審議

工事請負の契約

◇丸岡新橋りよう上部工事

一般競争入札を行い、7者が応札した。契約金額は2億2155万円、工事の概要は橋りよう上部工事、延長82・5メートルである。

▼完成期限 平成25年1月31日

質疑 丸岡新橋の接続道路の状況及び現在使用している丸岡橋の今後について伺う。

答弁 接続道路については、北側の丸山町では県道交差点の改良を含め、おおむね完成をしている。南側の岡町では、22年度に一部盛土工事や道路擁壁を施工しているが、完成形には至っていない。

24年度に上部工事と同調して、道路本体の工事を進める予定である。また、現丸岡橋は昭和45年に完成した延長45メートル、幅員4メートルの橋で、築40年たっているが、耐震補強工事を平成18年度に実施しており、今後は橋の長寿命化対策により延命化を図っていく。接続する市道丸山町20号線は生活道路として今後も必要な道路であり、丸岡橋を含め当面はそのまま存続させる予定である。

◇翔南中学校校舎新築工事（A工区・B工区）

一般競争入札を行い、両工区とも6者が応札した。契約金額及び工事の概要は、それぞれA工区が6億8250万円、鉄筋コンクリート造4階建て延べ4019・62平方メートル、B工区が5億5755万円、鉄筋コンクリート造4階建て延べ3847・32平方メートルである。

▼完成期限 平成25年1月31日

質疑 バリアフリー対応など校舎の特徴について伺う。

答弁 特徴としては、バリアフリー対策として配膳用を兼ねた11人乗りのエレベーターの設置、障がい者用トイレの設置、全普通教室への天井扇の設置、太陽光発電パネルの設置や地域材を含む木材を利用するなど教育環境の充実への取り組みなどがある。

◇翔南中学校屋内運動場新築工事、同中学校プール・武道場新築工事

一般競争入札を行い、屋内運動場については7者が、プール・武道場については6者が応札した。契約金額及び工事の概要は、それぞれ屋内運動場が3億7800万円、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て延べ1518・47平方メートル、プール・武道場が4億3200万円、鉄筋コンクリート造2階建て延べ1156・23平方メートルである。

▼完成期限 平成25年1月31日

質疑 災害時に避難所として使用

される屋内運動場と武道場について、防災拠点としてどのような配慮がなされているか伺う。

答弁 避難所への出入りを容易にするため、1階を屋内運動場とし、スロープや多目的トイレを設置している。また、災害時にはプールの水を動力不要でトイレなどに利用できるようにしており、防災倉庫を武道場棟に設けている。更に、校地内に災害時用のマンホールトイレ10基も計画している。

条例の一部改正

◇地域交流センター条例

新設する地域交流センターの名称、位置及び使用料の額を定めるもの。

▼平成24年8月25日から施行

質疑 今回できる東部地域交流センターの特徴について伺う。

答弁 外観は、宿場町をデザインモチーフとして、建物全体を宿場町の旧家や蔵をイメージさせるデザインとしている。堅格子や屋根、外壁の色なども統一して、道の駅と一体的な交流拠点のイメージで計画されている。部屋については、特にプレイルームが他の3館と比べて広くなっている。今後は、藤川宿やむらさき麦などにかかわる地域活動と、隣接する道の駅との連携において、東部の特性を生かした運営が期待される。

9月定例会の動き

9月	10月
1日 本会議 開会、会期決定、市長提案説明	4日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決
2日 本会議 一般質問	10月30日 議会運営委員会
5日 本会議 一般質問	28日 決算特別委員会
6日 本会議 一般質問	27日 決算特別委員会
8日 本会議 決算特別委員会設置、議案説明、総括質疑	20日 決算特別委員会
	16日 決算特別委員会
	14日 決算特別委員会
	13日 環境教育委員会 総務企画委員会
	12日 経済建設委員会 福祉病院委員会
	11日 環境教育委員会
	10日 総務企画委員会
	9日 環境教育委員会
	8日 経済建設委員会
	7日 福祉病院委員会
	6日 環境教育委員会
	5日 総務企画委員会
	4日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決
	3日 議会運営委員会
	2日 決算特別委員会
	1日 決算特別委員会
	10月30日 議会運営委員会
	28日 決算特別委員会
	27日 決算特別委員会
	20日 決算特別委員会
	16日 決算特別委員会
	14日 決算特別委員会
	13日 環境教育委員会 総務企画委員会
	12日 経済建設委員会 福祉病院委員会
	11日 環境教育委員会
	10日 総務企画委員会
	9日 環境教育委員会
	8日 経済建設委員会
	7日 福祉病院委員会
	6日 環境教育委員会
	5日 総務企画委員会
	4日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決
	3日 議会運営委員会
	2日 決算特別委員会
	1日 決算特別委員会

補正予算

○「平成23年度一般会計補正予算(第2号)」

◇総務費

質疑 現在策定中の市有財産の有効活用に関する基本方針の中で、普通財産の利活用、長期貸付地の整理については、どのように扱っていくのか伺う。

答弁 市有財産の有効活用に関する基本方針の中では、普通財産の利活用、住宅敷地等の長期貸付地の整理という項目において、建物の除却撤去費用の負担が大きく、貸付地の更地返還が難しい場合が生じていることから、譲渡公営住宅敷地整理計画と整合するよう市が建物を買収することや建物の除却補償等の方法も検討し、借地権の解消も図ることとしており、23年9月中の基本方針の策定を予定している。

◇民生費

質疑 現行の国民年金システムの改修を取りやめ、新国民年金システムを導入することでの経費メリットと、そのうち豊橋市との共同化による経費メリットについて伺う。

答弁 当初計画では住民基本台帳法の改正や税制改正への対応など現行システムの延命を図る経費として約2200万円を見込んでい

るが、数年後には、またシステム最適化計画で新システムへの入れ替えを検討しており、その導入経費の約5000万円と合わせ、約7200万円の経費が予定されている。その経費が、今回の補正額1470万円と債務負担行為額1596万円の合計約3066万円になることから4100万円程度の経費節減になると見込んでいる。また、豊橋市との共同化による経費メリットは、単独導入では約5000万円掛かるところが、3066万円ほどになり、約1930万円の経費メリットとなる。

◇衛生費

質疑 環境施策推進基金の積立金について、太陽光発電の設置費補助金の23年度分の受け付けが終了しているとのことだが、基金を取り崩して補助金を増額する考えについて伺う。

答弁 この夏の節電意識の向上や、震災時の対策などから、太陽光発電の設置意欲が高まっている。補助金の有無が太陽光発電の設置促進に大きく影響するものと考えられるため、財政状況は厳しいが、24年度に向けて基金の有効活用を図り、補助金の充実を図ることを検討する。

◇労働費

質疑 緊急雇用創出事業の武將観光推進業務において、業務を前倒して実施したため増額補正を行う



グレート家康公「葵」武將隊

ということだが、今後の武將隊の方針について伺う。

答弁 秋の観光シーズンを迎え観光の宣伝効果あるいは誘客効果を高めるため、市外・県外への派遣など、活動範囲を広げていく予定をしている。9人いる武將隊の半数を岡崎公園に残して公園の観光客をもてなし、半数は観光宣伝等で市外・県外へ出せるような少数パフォーマーの練習をこの後期に積み上げていく予定であり、具体的には、中部国際空港セントレア、名古屋まつり、観光交流都市金沢市へのキャラバン隊の派遣、横浜の愛知県の観光展などを考えている。また、23年度の財源は緊急雇用であったが、これが終了する24年度以降についても団体観光客誘致のために続けていきたい。

平成23年度 9月補正予算

(単位:万円)

	補正前	補正額	補正後
一般会計	10,891,941	45,926	10,937,867
特別会計	6,413,870	14,203	6,413,870
企業会計	3,106,775	0	3,106,775
合計	20,412,586	60,129	20,472,715

「平成23年度介護保険特別会計補正予算(第1号)」

質疑 介護給付費準備基金積立金の残高及び今後の活用について伺う。

答弁 基金の残高は、23年5月末現在で19億5479万6105円で、今回の補正により20億1274万1254円となる。今後の活用は、第5期の介護保険事業計画策定の中で、介護保険サービスの利用料や給付費の見込み、また、介護保険の認定者等を推測し、取り崩し金額等を検討しながら介護保険料の減額等に反映させていきたい。

平成22年度 決算審査

決算特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

- ◎山崎 泰信
- 加藤 義幸
- 加藤 学
- 築瀬 太
- 梅村 順一
- 鈴木 雅登
- 山本 雅宏
- 竹下 寅生
- 山崎 憲伸
- 蜂須賀喜久好
- 新海 正春
- 村越 恵子
- 坂井 一志
- 米村 賢一
- 野澤 幸治
- 小野 政明

今定例会に上程された平成22年度の決算認定議案「一般・特別会計」、「病院事業会計」、「水道事業会計」の3件は、16人で構成される決算特別委員会を設置し、付託のうえ、審査しました。

総括質疑

「平成22年度の七つのまちづくり基本政策」ことの主な事業の内容は」と質疑があり、「『地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり』はカラー舗装等を行う交通安全施設整備業務、防災備蓄倉庫整備業務の充実などである。『健やかに安心して暮らせるまちづくり』はがん等検診業務、子ども手当支給業務に取り組んだ。『自然と調和

した環境にやさしいまちづくり』は新一般廃棄物中間処理施設建設事業、こども自然遊びの森「わんPark」の整備を行った。『賑わいと活力あるまちづくり』は中小企業資金融資事業、市内工業団地への企業誘致業務などである。『快適で魅力あるまちづくり』は藤川地区整備事業、東岡崎駅周辺地区整備推進事業の推進などである。『未来を拓く人を育むまちづくり』は総合学習センターの設立事業、過大規模校の解消を図るための中学校新設事業を実施した。『将来まで自律した状態が続く都市経営』は市民税、各保険料等をコンビニエンスストアで納付可能とした納付機会拡充業務を実施し、それぞれ目的に合致した成果を挙げたものと考えている」と答えた。

質疑

一般会計

◆歳入

「公共施設の飲料用自動販売機の設置を入札に切り替え貸付額は増額となったのか」と質疑があり、「21年度の飲料用自動販売機目的外使用料は、本庁舎3台で20万7千円であったが、22年度は同じく3台を入札し342万5千円の歳入となった。なお、23年度の試験実施の入札結果は、九つの施設、

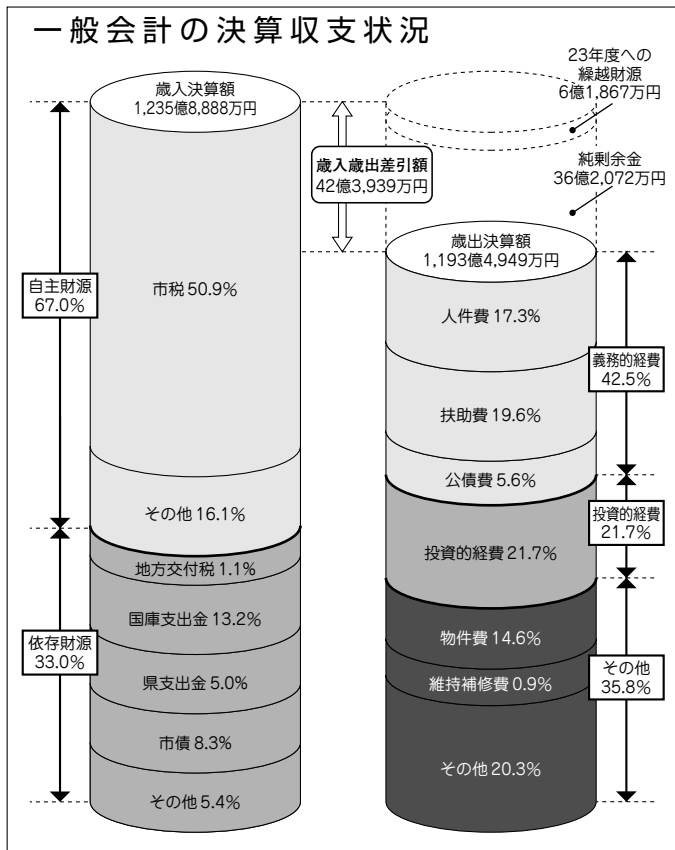
22年度一般会計歳入決算額の構成 [単位 万円、%]

科目	22年度決算額	構成比	伸び率	21年度決算額
市税	6,289,816	50.9	▲2.8	6,473,474
その他	1,991,656	16.1	11.5	1,785,524
計(自主財源)	8,281,472	67.0	0.3	8,258,998
地方交付税	136,219	1.1	32.6	102,708
国庫支出金	1,633,487	13.2	▲8.9	1,792,123
県支出金	612,157	5.0	20.0	510,215
市債	1,029,210	8.3	15.1	894,120
その他	666,343	5.4	▲3.5	690,817
計(依存財源)	4,077,416	33.0	2.2	3,989,983
合計	12,358,888	100.0	0.9	12,248,981

22年度一般会計歳出決算額の構成 [単位 万円、%]

科目	22年度決算額	構成比	伸び率	21年度決算額
人件費	2,066,940	17.3	1.3	2,040,884
扶助費	2,343,536	19.6	32.9	1,763,160
公債費	670,067	5.6	▲4.6	702,566
計(義務的経費)	5,080,543	42.5	12.7	4,506,610
投資的経費	2,596,197	21.7	21.1	2,143,776
物件費	1,740,147	14.6	▲8.1	1,892,827
維持補修費	103,934	0.9	▲18.9	128,162
その他	2,414,128	20.3	▲23.6	3,161,602
計	4,258,209	35.8	▲17.8	5,182,591
合計	11,934,949	100.0	0.9	11,832,977

平成22年度決算をどうみるか



17台で1341万8千円となり、入札の実施により大幅な歳入増となっている」と答えた。

◇歳出

・総務費

「市政日より発行業務で印刷製本費と配布委託料が大幅に削減しているが、改善内容は」と質疑があり、「印刷製本費では新たに業者を加えて指名競争入札を行ったこと、年間の総ページ数を大幅に減らしたことによって、印刷費を下げた。配布委託料は、入札結果により単価が下がった」と答えた。

・民生費

「配食サービス事業の対象内容は」と質疑があり、「市内に住所を有する方で、一つ目に65歳以上で要介護認定を受けた方。二つ目に65歳以上で要支援認定を受け、主治医意見書で栄養状態が不良または低栄養の欄が有の方。三つ目に65歳以上で栄養改善が必要とされ、地域包括支援センターのケアプランに配食サービスが位置付けられている方。四つ目に前述に該当しないが、65歳以上で自己で取得した医師の診断書により低栄養状態の診断及び栄養改善が必要な状態にある方。最後に80歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい者手帳1・2級、精神障がい者保健福祉手帳1・2級または療育手帳A・B判定者及び配食サービスの対象となる方のみで構成される世帯で

世帯員全員が調理困難な方、以上が対象になる」と答えた。

「平成22年10月オープンした「わんPark」の入園者数、イベント実施回数と内容、課題を伺う」と質疑があり、「利用状況は、22年10月1日から23年3月末で2万1733人の利用があった。イベント実施回数は73回、参加者は1411人で、イベントの主な内容は、芝滑り、泥んこ綱引き、虫探し、園内探検、星空月観望会、クラフトなどである。平日の利用者数が少ないことが課題となっております。今後、保育園、幼稚園、小学校との連携を図り園、学校活動で利用してもらえようPR、研究を推進していく」と答えた。

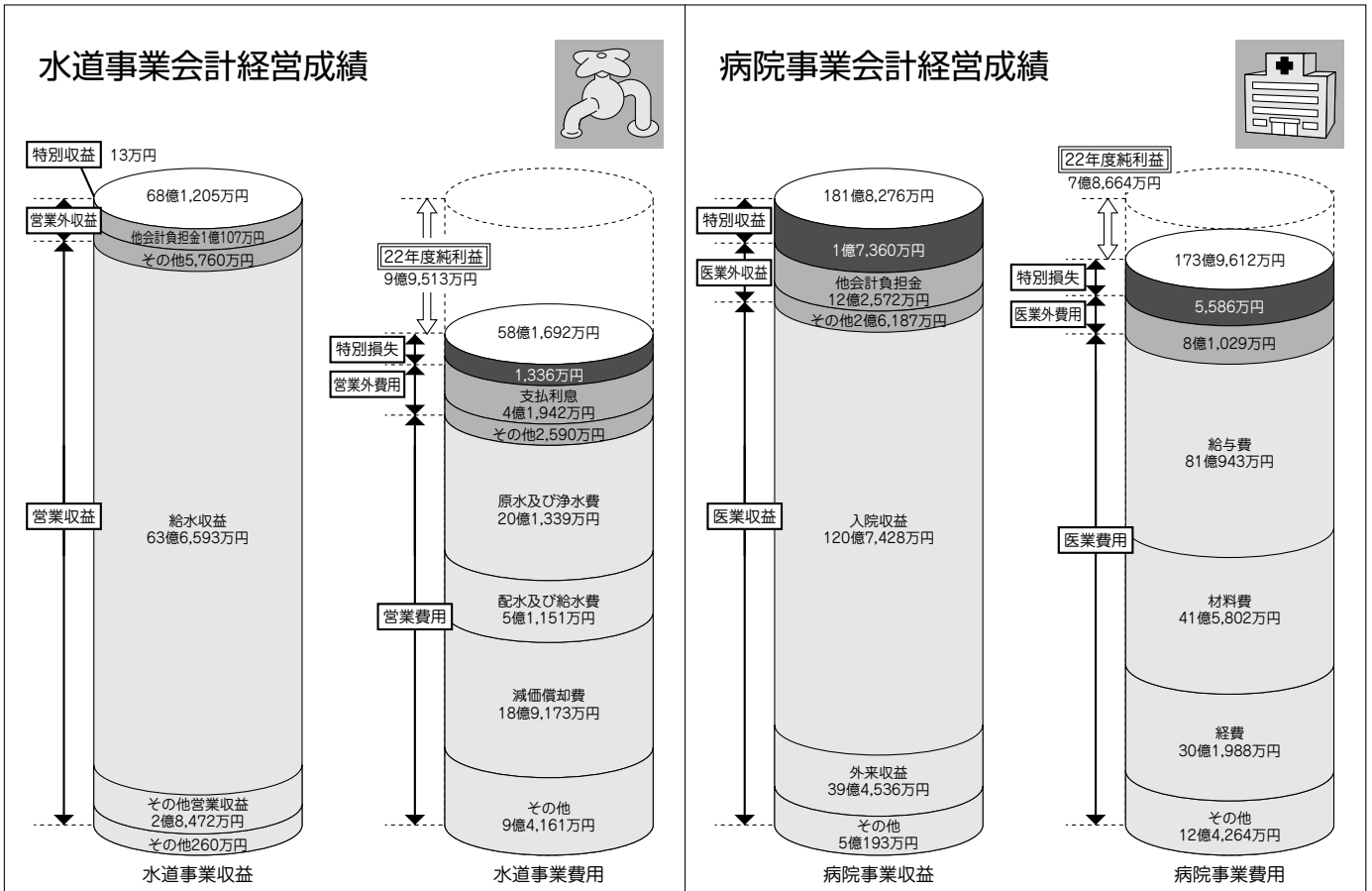
・衛生費

「22年度緊急雇用創出事業の成果に係る担当課の評価について伺う」と質疑があり、「緊急雇用創出事業は離職を余儀なくされた正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業で、22年度は、緊急雇用創出事業基金を活用し、担当課が創意工夫をして緊急雇用の趣旨にあった事業を実施し、269人の失業者の雇用ができた。担当課においては今までできなかった業務を実施することができ成果のあった業務であると考えている」と答えた。

・労働費

水道事業会計経営成績

病院事業会計経営成績



(各会計損益計算書より)

・農林業費

「地産地消推進のための地場産農林産物地域流通促進業務の補助による、生産組織の出荷体制の確立を伺う」と質疑があり、「地場産農林産物の出荷体制の確立は、現在六ツ美地区は、六ツ美野菜部会と高橋野菜部会、矢作地区は、矢作地場野菜部会、北部の葵地区は、葵地場野菜部会、東部については東部野菜部会、額田は額田特産部会が組織された」と答えた。

・商工費

「中小企業事業資金幹旋業務の預託金の仕組みと平成22年度倍増した理由は」と質疑があり、「市が金融機関に資金を預託することに より金融機関がその資金を運用し、市中金利と市の制度融資による金利との差を補填し融資の円滑化を図る制度で、倍増した理由は、リーマンショックによる景気低迷により悪化した中小企業の資金繰り対策として20年10月に緊急補償制度が創設され、21年度に融資幹旋実績が大幅に増加したため、22年度も、融資額の増加を予測し、預託額を増額させた」と答えた。

・土木費

「流域貯留浸透施設の井田小学校、矢作中学校の設備の設計内容は」と質疑があり、「施設の構造は、学校のグラウンド内に貯留施設を設置し、周辺に整備する側溝や配水管等で敷地内の雨水を集約し貯



矢作中学校

留槽の中に流入させる構造になっている。材質がプラスチック製の組み立てブロックで設置し、規模は、井田小学校が幅約30メートル、長さ44メートル、深さが70センチメートルで貯留量は約1000立方メートル、矢作中学校は幅が約37メートル、長さ60メートル、深さが50メートルで貯留量は約1万1000立方メートルを予定している」と答えた。

・消防費

「全国瞬時警報システム(J-ALERT)の市民への情報伝達として有効なもの」と質疑があり、「J-ALERTは緊急地震速報など時間的に余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて国から地方公共団体に緊急情報が送信され、その情報を地方公共団体が住民に伝達するシステムで、本市の防災ラジオを自動起動させて伝達する情報は、国民保護関係の弾道ミサイル情報、ゲリラ特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報、

震度4以上の緊急地震速報、東海地震の注意情報と予知情報、土砂災害警戒情報である」と答えた。

・教育費

「特色ある学校づくりの主な活動は」と質疑があり、「確かな学力や健やかな心身の育成に視点を当てて、先進的な取り組みをしており、地域や家庭と連携した教育活動を推進している。自らの生き方を考える生徒の育成を実践している学校や、文化継承活動を地域の達人に学び、地域に対する愛着を育む学校、地域や家庭へのボランティア活動を通して地域との連携を積み、自らの生き方を考えさせる学校など地域、家庭、学校の共同を柱に豊かな心を育む活動をしている」と答えた。

特別会計

・介護保険特別会計

「介護予防に関するボランティア等の人材育成研修会の内容は」と質疑があり、「ボランティア活動に関心のある60歳以上の人を対象に介護予防サポーター養成講座を開催し、延べ80人がコミュニケーションの大切さ、骨折予防、緊急時の対応と補助方法の講義を受けた。また二つ目として傾聴ボランティア講座を開催し、延べ18人が傾聴の効果、受容と共感について等の講義を受講している」と答えた。

企業会計

◇病院事業会計

「大幅な黒字を計上した理由は」と質疑があり、「医業収益が21年度より約9億3千万円増加し、医業費用は約2億円の増加に抑制した。収益増加の主な内容は、入院収益で急性期看護補助体制加算や小児病棟における7対1看護体制の実施など看護師の増員による各種加算で約2億9千万円の増、22年4月の診療報酬の改定で約4億円の増などである」と答えた。



市民病院

◇水道事業会計

「水道の災害対策事業は」と質疑があり、「大西配水場配水池の貯水容量の確保と耐震化工事を行い、容量3650立方メートルを8400立方メートルとした。救急病院や広域避難所など重要給水施設20カ所への管路耐震事業や老朽化した管路の耐震布設替工事などを行い、市全域の管路耐震化率は53.9%になった」と答えた。

討
論

本会議最終日に各委員会審査の委員長報告を受けて、各党派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。

市長提出議案

○『工事請負の契約（床上浸水対策特別緊急工事）』

【自民清風会】は、「本市が緊急的に進める浸水対策の根幹となる治水事業である。平成20年8月末豪雨のような水害が二度と発生することがないようにするために占部川の緊急改修を一日も早く完成させたい。またこの地域の水害対策として重要な砂川の全流域の早期改修を県に対し要望されたい」と意見を述べ、賛成した。

【ゆうあい21】は、「占部川改修として拡幅及び河床掘削を行うことで、流下能力の向上及び浸水被害の軽減を図るものである。今回の2カ所の改修780坪を加えて全流域5.6メートルの約50%の改修率となるが、残された部分についても早期改修を要望する」と意見を述べ、賛成した。

【公明党】は、「床上浸水対策特別緊急事業の補助を受け、21年度からおおむね6年で緊急整備するもので、地域住民の協力が不可欠

である。地域住民への工事の周知と万全な安全対策に努められたい」と意見を述べ、賛成した。

【日本一愛知の会 岡崎】は、「占部川近辺の住民は常に浸水の不安を持っている。今回の改修を含め、継続的な改修計画の推進により、洪水の心配がない住みやすい地域の実現に努められたい」と意見を述べ、賛成した。

【無所属・日本共産党】は、「今回の改修により、上流部の六名・江口地域の浸水が解消されるよう期待する。周辺排水路の越水対策、和合橋の通行止めを始めとした工事の際の安全対策に努められたい」と意見を述べ、賛成した。

○『工事請負の契約（翔南中学校校舎新築工事）』

【自民清風会】は、「校舎建設において総合評価方式による現行制度にのっとった入札であり、業者自体に問題はなく反対しないが、総合評価の点数配分、評価項目等の改善を要望する」と意見を述べ、賛成した。

【ゆうあい21】は、「中学校建物一連の建設工事で、工事期間中は多くの作業員や車両が入りするため、安全管理の徹底に努められたい」と意見を述べ、賛成した。

【公明党】は、「学校施設のほか地域の防災拠点としての配慮も求められるが、防災拠点機能として、校地内に災害時用マンホールトイ

レが計画されているなど評価する」と意見を述べ、賛成した。

【日本一愛知の会 岡崎】は、「25年4月の開校により、南中学校の過大規模は解消され、生徒の教育環境はより良くなるものと期待する」と意見を述べ、賛成した。

【無所属・日本共産党】は、「学校施設について、天井扇を最上階だけでなく全普通教室に設置されることは評価する。また、通学路の安全確保についても十分検討されたい」と意見を述べ、賛成した。

○『岡崎市青少年センター条例の廃止』

【自民清風会】は、「施設周辺の一体的な土地の有効利用を図ることを理由に太陽の城を廃止する条例である。施設の閉鎖について市民への丁寧な説明を今後も実施することと、これまで以上に効果のある市有地の有効活用を早期に実現することを要望する」と意見を述べ、賛成した。

【ゆうあい21】は、「施設のあるこの土地は交通条件が良く、風光明媚で市有地としては最高の立地条件を有している。財政状況が厳しい折、有益な活用に努められたい」と意見を述べ、賛成した。

【公明党】は、「太陽の城が築後32年を経過し、今後維持管理コストが高くなること等を考慮し、廃止はやむを得ない」と理解する。廃止に当たり、利用団体の代替場

所を確実に確保し、高度利用を図るべき土地として、跡地の有効利用を要望する」と意見を述べ、賛成した。

【日本一愛知の会 岡崎】は、「施設の老朽化を踏まえ、新たな商業的・観光の利用を含めた土地利用方法を模索するべき」と理解している。今後の市施策の中で、これまで太陽の城を活動拠点としていた音楽系サークルの練習場所の確保にも努められたい」と意見を述べ、賛成した。

【無所属・日本共産党】は、「児童厚生施設として建設された太陽の城を廃止するが、代替施設とされるげんき館や地域交流センター、総合子育て支援センターでは年齢やスペース、内容的に不足である。太陽の城の雨漏りやれんがの劣化を直し、子どもの遊び場として維持すべき」とし、反対した。



太陽の城

一般質問

9月定例会では、17人の議員が市政について質問しました。
なお、質問項目中、太字の項目を掲載しています。

- 加藤学議員(ゆうあい21) ※
 - ・新年度予算
 - ・第二青い鳥学園の整備
- ・市街化調整区域の宅地開発規制緩和
- ・生活排水対策
- 野村康治議員(日本愛知の会 岡崎)
 - ・岡崎市民美術展(市民展)
- 市街化調整区域における住宅開発の緩和の状況
 - ・生活保護の現状と今後の課題
 - ・特養の待機者の現状と今後のあり方
- 中根勝美議員(自明清風会) ※
 - ・本市下水道事業の現況
- 下水道事業の企業会計移行
 - ・下水道事業の健全強化方策
- ・岡崎市汚水適正処理構想
- 村越恵子議員(公明党) ※
 - ・予防を重視した保健医療対策の充実
- 学校給食センター
 - ・自治体クラウド事業の推進
 - ・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種の公費助成
- 柴田敏光議員(ゆうあい21) ※
 - ・東北地方太平洋沖地震後の本市の取り組み

市政のここが聞きたい

- ・教員
- ・ごみ処理行政
- 吉口二郎議員(自明清風会) ※
 - ・本市のシティープロモーション
- 野澤幸治議員(ゆうあい21) ※
 - ・総合検査センター
 - ・入札制度
 - ・観光行政
- 加藤義幸議員(自明清風会) ※
 - ・保育行政
 - ・総合学習センター
 - ・財政経常収支の改善
- 井手瀬絹子議員(公明党) ※
 - ・視覚障がい者支援
 - ・学習環境における猛暑対策
 - ・省エネ対策
- 竹下寅生議員(ゆうあい21)
 - ・公園整備
 - ・行財政改革推進計画
 - ・子育て支援
 - ・矢作川河川内樹木
 - ・道路行政
- 木全昭子議員(無所属・日本共産) ※
 - ・安心して暮らせる介護保険制度
 - ・国民健康保険
- 東岡崎駅周辺整備
- 梅村順一議員(自明清風会) ※
 - ・事業仕分け
- ・地域振興策
- 鈴木雅子議員(無所属・日本共産) ※
 - ・岡崎駅周辺整備
 - ・子どもたちの豊かな成長を支える教育施策
 - ・原発事故に伴う放射能汚染から市民を守る施策
- 坂井志議員(公明党) ※
 - ・放射能対策
 - ・医療・保健
 - ・スポーツ振興計画の推進
- 近藤隆志議員(自明清風会) ※
 - ・道路行政
 - ・河川行政
 - ・グラウンド・ゴルフ場整備
 - ・自転車レーン
- 原田範次議員(ゆうあい21) ※
 - ・学校給食
 - ・秋祭りへの小学生参加
 - ・教育施設用地
 - ・支所機能強化
 - ・本市職員採用試験
- 田口正夫議員(自明清風会) ※
 - ・道路行政
 - ・市民生活及び地域活動の充実
 - ・消防行政

※印がついている議員は、一問一答方式で質問し、※※印がついている議員は、一括質問一括答弁、一問一答方式を併用して質問しました。印のついてない議員は、一括質問一括答弁方式で質問しました。



額田支所周辺

市街化調整区域の宅地開発規制緩和

■加藤 学 (ゆうあい21)

問

県は都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例を制定した。今後の自治体のまちづくり政策に大きな影響を及ぼすことが考えられるが、本市の方針とコンパクトな都市づくり政策との関係について伺う。

答

本条例は市街化調整区域内の開発を促して潜在的な住宅需要を掘り起こし、地域の活性化や景気対策を図ることを目的に制定されたが、旧岡崎市の市街化区域に隣接する市街化調整区域の開発を認めることは、税制面での不公平感や市街化区域の空洞化が

生じるため望ましくないと考えている。しかし、額田地域は、本市都市計画マスタープランにおいて、「額田支所周辺等において地域の持続的発展の核となる地区拠点を形成する」、「(仮称)額田インターチェンジの整備と連携した定住性の高い生活基盤を形成する」と位置付けられているため、地元の見解を聞きながら、この制度について前向きに検討したい。また、旧岡崎市の市街化区域に隣接する市街化調整区域は対象外とすることから、魅力的なコンパクトシティの推進にも影響はないと考えている。

市街化調整区域における住宅開発の緩和の状況

■野村 康治 (日本愛知の会 岡崎)

問 掛け条例では、住宅の前後に2倍以上の掛けがある場合、掛けの高さの2倍以上の長さをつけから離して住宅を建てるか、掛けの高さ分の擁壁を設置しなればならず、多額の費用を要する。調整区域の住宅政策、過疎化対策として、住宅用地の擁壁設置費用の補助制度を創設すべきと思うが、考えは。

答

掛け条例に抵触し、擁壁の設置となると建築主への負担は大きい。建築物の安全を図り、市民の生命を守るためには、掛け条例が必要な規制である。擁

壁設置費用の補助制度新設については、個人の敷地内に設置するものであること、掛けを含んだ土地は調整区域だけでなく、市街化区域にも多く存在し、県が定めた急傾斜地崩壊危険箇所は市内に564カ所あり、掛け条例の適用個所数は膨大であることから、現在の財政状況では直ちに制度を立ち上げることが困難である。ただ、危険度の高い土砂災害防止法に基づく、土砂災害特別警戒区域内の掛け地に近接した危険住宅の移転補助事業については、現在研究しているところである。

下水道事業の企業会計移行

■中根 勝美 (自民清風会)

問 下水道の整備は多額の初期投資を要するため、長期間かけて建設し、使用料等で長期間かけて回収するのが理想であるが、本市では急速な普及拡大により生じた起債が大きな負担となっている。この時期に企業会計に移行す



下水道工事現場

る理由は。また、水道局との組織統合の予定について伺う。

答

将来にわたり下水道施設を適正に維持、利用していくためには、長期的な経営体制を確立することが急務である。また、健全な運営を確保するとともに、経営実態を市民に分かりやすく説明し、事業運営の在り方について理解を求めめる必要がある。そのため、現在の特別会計による官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行することが下水道事業経営の効率化、健全化を図る上で最も適切であると判断した。水道局との組織統合については、平成24年度に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行した後、3年以内に組織統合に向けた全部適用に移行する予定である。また、移行後の事業運営などを行う中で、課題を整理し、人員配置を含めた組織統合案を本格的に検討していく。

学校給食センター

■村越 恵子 (公明党)

問 原発事故による放射性物質の食品への影響が続き、極めて放射線の影響を受けやすい子どもに対する学校給食の安全性確保について、本市においても心配する声がある。給食食材の産地安全性への取り組みと食材の放射性物質測定について伺う。

答

安全安心な学校給食を提供するため、放射能汚染の心配がある青果物の調達に関する安全対策としては、基本的に出荷の段階で安全性が確認され、市場に出回っている食材を調達しているが、地産地消の観点から地元産または近県産を優先し、どうしても調達できない食材は、東日本産を使用することとしている。ただし、東日本産の食材を使用する場合、不安を解消するという意味で放射線が出ているかどうかの確認ができる簡易検知器を購入し、随時チェックをしていく。検知器で異常反応があった場合には、食材の使用を控えることで対応する。また、食材の産地等の情報についてホームページで公表するなど、行政としては風評被害を助長することのないよう考慮しながら対応を進めていきたいと考えている。

ごみ処理行政

■柴田 敏光 (ゆうあい21)

問 中央クリーンセンターより大平町方面へ200メートル程行った道路が曲線となっている。見通しが悪く、更に1車線であるため、施設の利用者による渋滞で車線をふさぐと事故の発生が懸念される。施設から曲線となる個所まで車線を増やす必要があると思われるが考えは。



中央クリーンセンター

答

ごみの一般持ち込みの受け入れを開始した4月当初は、持込車両により市道大平田口線で渋滞が発生したため、敷地内に臨時の受入場所を設け、渋滞の解消を図ってきた。安全対策については施設的设计段階で道路管理者や公安委員会などの関係部署との協議を行い検討した結果、施設の入口は交差点という判断ができず、交差点でない個所への車線の増設については不可能であるとの判断に至ったため、通過車両の速度を落とさせるための路面表示や注意喚起看板の設置を行ってきた。今後は安全性をより高めるため、施設の入出口があることを示す看板の設置などを行い、更なる注意喚起の対策を実施する。また、臨時の受入場所を随時設け、道路の渋滞が発生しないように努めていく。

本市のシティプロモーション

■吉口 一郎 (自民清風会)

問

市民にも浸透してきた「ジャズの街 岡崎」の視点から、ジャズを観光事業の一つとして全国にアピールし、観光資源として活用すべきと考えるが見解は。

答

本市は、世界有数の内田修ジャズコレクションを有し、全国初となるジャズコレクション展示室をりぶら内に設置している。ジャズ発祥の地アメリカでは、大学等を中心として研究活動が活発に行われているが、専門家からは日本のジャズの歴史を研究する機関の創設が早期に望まれており、その資格を有するのは国内では本市しかないと期待されている。その意味から内田修ジャズコレクションの定着、発展に取り組んでいる。岡崎ジャズストリートは全国的なジャズフェスティバルとして認識されるなど、ジャズは本市の有力な観光資源の一つである。徳川家康公生誕の地としてのグレート家康公「葵」武将隊と「ジャズの街 岡崎」を観光の核として、市民や民間事業者とも連携して全国に情報発信し、「歴史と文化のまち 岡崎」にジャズを加え、「観光都市 岡崎」として大きな花を咲かせていきたいと考えている。

総合検査センター

■野澤 幸治 (ゆうあい21)

問

本市全体の検査部門が統合されている総合検査センターの業務内容について伺う。また、稲わらで問題となっているセシウム2の測定を総合検査センターで行うことが可能か伺う。

答

総合検査センターでは大気汚染物質の常時監視、主要幹線道路や新幹線の騒音・振動及び一般環境騒音の調査、水道法や環境基準に基づく水質検査、繊維工業規格に沿った繊維試験並びに感染症や食中毒などの病原細菌検査及び食品衛生法に基づく飲食物の検査などを行っている。放射性セシウムについては、総合検査センターでは測定に必要なゲルマニ



総合検査センター

保育行政

■加藤 義幸 (自民清風会)

問

23年度のことども部の経営方針の中に公立幼稚園のことども園化の検討とあるが、公立3幼稚園のことども園化と民営化の方向性についての検討状況は。

答

市内には公立私立77の保育園・幼稚園があり、全77園の施設定員5454人に対し、入所人数5042人と下回っており、都市部の他都市と比べると入所状況は充足しているが、地域によって定員と入所者数にアンバランスが生じている。また国が検討を進めている子ども・子育て新システムについては、25年度より幼保一体化を進めるべく、こども園導入の検討がなされているが、こども園化に対する補助制度の内容がはっきりしていないなど、保育園・

幼稚園を取り巻く現状として様々な課題がある。市内における幼稚園及び保育園全体の適正な配置の検討を本市の重点課題ととらえ、今後のこども園化や園舎建替え計画の見直しも併せて検討する。なお、公立幼稚園の民営化の検討については、国の方針や補助制度の内容が決定し、経費面を始め様々な比較ができる段階になってからの検討と考えている。

視覚障がい者支援

■井手瀬 絹子 (公明党)

問 本市では国民健康保険の被保険者証が平成18年よりカード化されたが、他のカードとの区別がしにくい弊害がある。名古屋市では、希望者は被保険者証に点字シールを貼ることができ、触るだけで容易に判別ができる。本市でも点字シールを配布すべきと考えるが、見解は。

答 被保険者証のカード化に当たり、視覚障がい者から点字表示などの要望は特別聞いていないため、他市町村の状況等を把握し、同様の扱いとした。被保険者証の更新時には、保険証として認識できるように簡易書留で送付しているため、他のカードと混同することなく判別し、使用できているものと理解している。点字の表記については、被保険者証であ



国保年金課窓口

ることが容易に識別できるように、また、プライバシーの問題等についても配慮し、他市町村の状況等を参考にしながら、当面点字シールを窓口へ配置することを考えている。また、市政だよりで視覚障がい者の支援者を含めて周知を行うとともに、該当する被保険者については個別に連絡することを考えている。

子育て支援

■竹下 寅生 (ゆこあい21)

問 本市の休日保育については城北保育園1園での実施となっているが、近隣の自治体では複数の実施園を設けている。利用拡大と保護者の負担軽減の両面から休日保育実施園の拡大が必要と思われるが見解を伺う。

答 城北保育園以外での実施希望やニーズについては、実

質的に把握していないが、社会経済の変化とともに就労形態が多様化してきており、その受け皿として、休日保育を拡大していく必要性を十分認識している。しかし、休日保育実施園を増やしていく場合、休日保育に対するニーズ、その量や質、種類、あるいは休日保育に必要となる人件費や施設整備等の経費負担とのバランスを十分考慮していかなければならないと考える。また、休日保育に対する国庫補助の見直しも不透明であり、場合によっては他市同様、保護者負担を求める議論が必要になること、あるいは私立保育園連合会との調整も重要となってくることなど、残された課題も多々あるが、実施園の拡大については、今後保護者の意見を伺い、整理検討していく。

安心して暮らせる

介護保険制度

■木全 昭子 (無所属・日本共産党)

問 改正介護保険法では自治体の判断で総合事業を創設できるとしているが、要支援認定者へのサービス低下が懸念させる。総合事業の実施について本市の見解は。また、県下で4番目に高い本市の介護保険料を引き下げる手法及び現行で9段階の所得段階と所得金額の見直しについて伺う。

答

総合事業は、円滑なサービス利用が可能となるよう、介護予防や日常生活支援サービスを総合的に実施できる制度である。今後国の指針を待つて事業実施について検討していくが、被保険者のサービスが低下しないように進めていきたい。保険料を引き下げる手法としては、23年度末で約20億円となる本市の介護保険特別会計の介護給付費準備基金を取り崩す方法、あるいは県の財政安定化基金を取り崩す方法がある。本市の基金の取り崩しについて現段階でははっきりと言えないが、3年間の事業計画を組んだ上でサービス料と保険料と調整し、サービスにできる限り影響のないように保険料を算定していきたい。また、所得段階及び所得金額については、高所得者に向けて延ばすことを想定している。



地域振興策

■梅村 順一 (自民清風会)

問

平成24年度以降の選挙から投票区の見直しが実施される。全市的な公平感と利便性に考慮したとのことだが、見直しにより投票率の大幅な低下が懸念されるが見解は。また併せて実施するポスター掲示場の大幅な削減における市民への周知について伺う。

答

投票区については、投票しやすい環境づくりが進められたことから、全市的に統一した基準を設け、今回見直しを行った。一方で、投票率の向上を図る必要があるため、該当する総代への説明や回覧を行った。また、選挙前には市政だよりへのちらしの折り込みや入場整理券にもその旨の記載を行うなどの周知を図り、投票率が低下しないよう啓発活動を行っていく。ポスター掲示場については、各投票区の有権者数と面積に応じて設置数が定められており、投票区を統合した地区は、結果として大幅な削減となる。このため、全市的には市政だよりやホームページ等により周知をするが、特に減少箇所数が多い額田地区においては、事前に地元と具体的な設置場所について相談の上で決定していく。

子どもたちの豊かな成長を支える教育施策

■鈴木 雅子 (無所属・日本共産党)

問

JR岡崎駅東口に建設予定の子ども科学館の必要性和役割について伺う。また、大きな建物を建てる前に、理科室の整備や専科教員の配置など学校の理科の充実が必要と考えるが見解は。

答

子ども科学館の必要性としては、子ども達を化学の世界へ招待しようとする社会ニーズ、自然体験や理科的な体験不足に対する児童、生徒、保護者、教師のニーズ、木村資生博士を始めとする本市が誇る知的財産や科学的資産に対する関心を高め活用する場としてのニーズなどがある。役割としては科学に対する興味関心を高め理科学習を支援すること、自然科学研究機構との連携により最先端の研究成果を紹介したり科学



放射能対策

■坂井 一志 (公明党)

問

24年度から中学校の教科書に放射線についての記述が盛り込まれることになり、担当教員の研修が必要と考えるが、本市の指導対応について伺う。また、放射能の専門的なアドバイザーを本市に配置する考えは。

答

学習指導要領の改訂により中学校の理科の授業で放射線の性質と利用について触れることが明記されたことから、本市では総合学習センターでの免許状更新講習、授業力・教師力アップセミナーにおいて、教員が放射線測定器を使用し、身の回りの物体などの放射線量を測ることなどの研修を行っている。今後も担当教員にこの研修を広めていきたいと考える。また、放射能対策や被曝予防を専門とする職員の配置につい

的リーダーを育成したりすることなどが挙げられる。学校の理科室の備品、消耗品の配備については継続的に予算を措置している。また、科学館の建設については、子ども達、大人達の自然体験や生活体験が少ない中で、科学的な心を育てたいという希望での長期的な計画である。それらをそれぞれ伸ばしていきたい、夢を築きたいと考えている。

河川行政

■近藤 隆志 (自民清風会)

問

乙川周辺では水害が度々発生しているが、乙川整備計画の内容と進捗状況について伺う。また、水流の障害となつて水害を助長する中州の除去工事について今後の予定を伺う。



乙川大橋から下流の中州

答

乙川圏域河川整備計画については、吹矢橋から男川合流点までを対象としており、戦後最大規模の洪水といわれる昭和46年の台風23号と同規模の豪雨でも安全が確保される内容である。進捗状況は、矢作川合流点から竹橋までは整備計画に沿った護岸等の整備がおおむね完了している。現在は竹橋から御用橋までの約800m区間の用地買収が進められており、右岸の大平町側に堤防を約20m拡幅する予定で、竹橋下流区間と同等の河川ダムになる計画と県から聞いている。中州の除去については、岡崎商業高校前の上下流で約500mに渡り計画河床まで掘り下げる除去工事が県により行われている。今後は竹橋の下流付近から上流に堆積する中州の除去を行い、また、吹矢橋下流右岸の中州は、平成23年度の予算状況を見ながら秋以降の渇水期に順次検討していくと県から聞いている。

秋祭りへの小学生参加

■原田 範次 (ゆづあい21)

問

教育指導要領が変更され、ゆとり教育が見直された。また、23年4月に本市が発行した21世紀教育ビジョン推進計画において道徳教育を充実するとしている。各神社で実施されるみこの舞や子ども神楽は、しつけなど教育

的要素が強く、積極的に参加することで道徳的実践力の発揮に当たると考える。みこの舞や子ども神楽の練習に参加するなど、伝統文化の継承に努力している児童の地域の秋祭りへの参加について、平日に開催される場合は配慮をして参加させるべきと考えるが見解を伺う。

答

秋祭りを平日に開催する場合同じ。合など、授業時間中に児童が祭りに参加することについては、なかなか難しい問題がある。しかし、新学習指導要領の中では、生きる力を育むために、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子ども達の教育に取り組むことが大切である旨が示されており、また、地域の祭りは伝統文化の継承や地域との交流の場にもなることなどから、祭礼への参加については、子ども本人や保護者の意見を尊重していきたい。

市民生活及び地域活動の充実

■田口 正夫 (自民清風会)

問

地域コミュニティ活動の拠点施設として活用されている地区集会施設いわゆる町内会の公民館は、半公共的な利用がなされている反面、耐震化が進まないことが危惧されている。本来は建設した地域が主体的に耐震化を進めるべきではあるが、公民館の耐

答

震化への助成について見解を伺う。地区集会施設は一時避難場所として、また、地域のコミュニティ活動の拠点施設として重要な役割を果たしている。そこで、補助金制度改正による資金面の支援を検討し、耐震診断料の2分の1を補助する制度の新設、耐震補強工事費及びバリアフリー化工事費の10%程度の引き上げを予定している。制度改正については、厳しい財政状況に配慮しつつ、24年度申請分からの適用を考慮しており、詳細を決定次第、早急に周知するとともに、23年9月末日までに町内会から補助要望を提出してもらい、24年度当初予算への計上を考えている。地区集会施設については、地域に最も身近なコミュニティ施設であり、この制度が利用者の安全確保に大いに役立つことを期待している。



地区集会施設

委員会活動の報告

◎防災基本条例設置特別委員会では、想定される東海地震等や平成20年8月末豪雨などの豪雨災害に対する対策などをまとめた防災基本条例の制定に向けて協議を重ねています。

防災基本条例は、災害の予防、減災、応急復旧及び復興に係る体制整備や施策の基本事項を定め、災害に強い、安全で安心なまちづくりを推進するものです。

委員会は22年11月臨時会において設置され、災害に強いまちづくりを最重要課題とし、市民が災害から生命や財産を守り、災害予防や減災対策などの政策を実施していくための調査・研究及び協議を重ね、2年間をかけて条例制定を目指していきます。



12月定例会予定

11月29日(火)	請願・陳情締切
12月1日(木)	開会・市長提案説明・(一般質問)
2日(金)	一般質問
5日(月)	一般質問
6日(火)	一般質問
8日(木)	議案説明・総括質疑・委員会付託
12日(月)	経済建設委員会・福祉病院委員会
13日(火)	環境教育委員会・総務企画委員会
16日(金)	議会運営委員会
20日(火)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

- 一般質問の通告内容は、開会日までにホームページに掲載します。(アドレスは下段に掲載)
- 開会、一般質問、閉会の模様は、ケーブルテレビミクスで中継放送を、議案説明を含む本会議の録画映像をインターネットに掲載する予定です。
- 各会議の開催時刻は午前10時の予定です。(福祉病院委員会と総務企画委員会は午後1時15分の開催予定)

請願と陳情

市政について意見があるときは、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。

請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合はその必要がありません。

市議会では、請願については委員会で審査した後、本会議で採択か不採択を決定し、その結論を請願者へ通知します。一方、陳情は委員会で意見を述べるだけで、本会議に報告した後、関係機関に意見を付して処理を要請します。また、審査結果を陳情者へ通知しています。

請願(陳情)書式例

○○○に関する請願書 (陳情書)	平成 年 月 日 (宛先)岡崎市議会議長 ○○○○ 住 所 代表者氏名
(請願書のみ) 紹介議員 岡崎市議会議員 氏名	○○○に関する請願(陳情) 1. 要旨 何々であるので 何々してください 2. 理由.....

採 択 請 願

●定数改善計画の早期実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について

特別な支援や日本語教育を必要とする子どもに対して適切な支援をするため、定数改善計画の早期実現が不可欠である。また子ども達が全国で機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、義務教育費国庫負担制度拡充は国の責任である。

◎処 理 意見書が可決されたため、みなす採択とし、関係機関へ意見書を提出しました。

政府などへの意見書

議会の意思を表明するため、次の意見書を可決し、直ちに議長が関係機関へ提出して、その趣旨の実現が図られるよう要請しました。

●定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

◎提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

●愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

◎提出先 愛知県知事

●国の私学助成の拡充に関する意見書

◎提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、入口で住所・氏名をご記入いただくだけです。お気軽にお越しください。(本会議場は西庁舎3階、委員会室は西庁舎2階です)12月の定例会の予定は上記のとおりです。

◎議会の日程、傍聴、請願・陳情などに関する事項は、議事課(☎23-6378)までお問い合わせください。

議会ダイヤル ☎

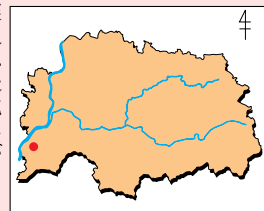
自民清風会	☎23-6390
ゆうあい21	☎23-6394
公明党	☎23-6396
日本-愛知の会 岡崎	☎23-6608
無所属 日本共産党	☎23-6397
無所属	☎23-6385
議会事務局	☎23-6377

秋の深まりを感じる季節となりました。9月定例会では、平成22年度決算の認定議案を始め、翔南中学校の工事請負契約、地域交流センター条例や市税条例等の改正など、市民生活に欠かせない多くの議案を審議するとともに、特別委員会は、1年間の調査結果を報告しました。特に、防災基本条例設置特別委員会は、24年9月定例会での条例制定を目標とし、また、一般質問では、17人の議員が市政全般について市の見解をただしました。これらの主な内容を掲載し、お届けします。



編集後記

◎暑い夏が過ぎ、次の季節へと移行する中、秋を代表する花「コスモス」が明るく咲き誇っています。秋風にそよぐその姿は東日本大震災以後沈みがちな私たちに元気を与えてくれる、そんな気がします。



表紙の写真
...土井町...